

唐津市 (佐賀県)

(2005年1月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年1月1日	合併の方式： 新設 ・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：131,446人(高齢化率 ⁽²⁾ 21.7%)	面積 ⁽³⁾ ：424.30k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：45人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,213人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.387	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：90.1%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：59,175,059千円		
うち、地方税10,949,268千円、地方交付税16,819,141千円		
合併特例債発行予定額40,360百万円 / 同限度額50,450百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業13.7%、第二次産業26.0%、第三次産業60.3%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2005年1月1日現在。(6)(7)：2003年度決算。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧唐津市	78,945人	19.5%	127.49k m ²	30人	524人	0.51	86.9%
旧浜玉町	10,415人	21.7%	52.13k m ²	15人	84人	0.30	86.9%
旧巖木町	5,815人	29.2%	61.15k m ²	16人	105人	0.50	89.4%
旧相知町	8,853人	27.7%	65.08k m ²	16人	98人	0.27	92.8%
旧北波多村	4,736人	22.2%	26.58k m ²	12人	61人	0.24	95.1%
旧肥前町	9,125人	25.3%	46.68k m ²	16人	118人	0.18	91.0%
旧鎮西町	7,402人	24.1%	37.91k m ²	16人	95人	0.18	91.1%
旧呼子町	6,155人	25.5%	7.28k m ²	16人	90人	0.18	95.1%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 住民ニーズの広域化・高度化、 財政状況、 行政改革 ></p> <p style="padding-left: 20px;">地理的、歴史的な面から、住民の合併に対する支持と期待は大きく、行政事務の効率化を図り、より高度で多様な行政施策の展開を行い、一体的なまちづくりを行うため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 事務事業の調整 ></p> <p style="padding-left: 20px;">< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p style="padding-left: 40px;">調整サービスの現状を低下させることなく、各自治体間の施策の統合をすること。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 ></p> <p style="padding-left: 20px;">< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p style="padding-left: 40px;">1994年2月以来、当地域の市町村長と議長が合併に向けての懇談を行っていた。</p>

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯			
1994 年 2 月 4 日 「唐津・東松浦合併懇話会」設置（長と議長）			
1999 年 11 月 24 日「唐津・東松浦任意合併協議会」設置（長と議長）			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議			
東松浦郡 玄海町（2003 年 8 月 1 日 合併協議会から離脱）			
東松浦郡 七山村（2004 年 5 月 1 日 合併協議会から離脱）			
東松浦郡 七山村（2005 年 2 月 22 日 合併協議の申し入れ）			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり			
一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致			
(4) 合併の端緒			
2001 年 8 月、任意合併協議会第 9 回会議の中で法定合併協議会を設置すべきとの意見がでた。			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：1999 年 11 月 24 日～2002 年 7 月 2 日）			
構成メンバー	首長、議員各 1 名 計 20 名		
運営上の工夫	特になし。		
(6) 法定協議会（設置期間：2002 年 7 月 3 日～2004 年 12 月 31 日）			
住民発議等	2000 年 11 月、唐津市住民から合併特例法第 4 条に基づく合併協議会設置請求があったが、議会において否決。		
構成メンバー	首長、助役各 1 名、議員各 3 名、住民各 2 名、都道府県職員（県市町村課長、県企画課長） 計 58 名		
運営上の工夫	特になし。		
(7) 基本 5 項目（方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）			
< 協議を行ううえでの工夫 >			
特になし。			
< 協議開始および決定の時期 >			
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)		
協議開始：	03 年 1 月 03 年 1 月 03 年 1 月 03 年 1 月 03 年 1 月		
合 意：	03 年 2 月 03 年 2 月 03 年 2 月 03 年 2 月 03 年 2 月		
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >			
特になし。			
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >			
合併協議会設置以前から首長間で合併をする時は新設合併との合意があった。			
<table border="1"> <tr> <td>新設</td> <td>・編入</td> </tr> </table>		新設	・編入
新設	・編入		

<基本項目 「合併の期日」の決定理由> 事務処理上適切な日程とする。		2005年1月1日合併		
<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：協議会会議において決定。 選定理由：地域を代表するにふさわしい名称。		公募有・無		
<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 地理的、交通インフラ整備等の面から中心にある。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。		既存施設・新規建設		
<基本項目 「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画(計画の対象：全市 or 編入された区域 *編入合併の市のみ)				
計画の期間：10カ年 理由 関係市町村の総合計画が10年であったこと。 合併後地域の一体化を図るのに必要な期間。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 特になし。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 関係市町村の総合計画に計上されている事業は全て取り込むこととした。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2004年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	60,004	51,916	52,526	54,147
地方税	11,427(19.0)	10,844(20.9)	10,647(20.3)	10,426(19.3)
地方交付税	19,235(32.1)	17,949(34.6)	20,035(38.1)	20,694(38.2)
歳出合計	57,805	51,916	52,526	54,147
人件費	11,448(19.8)	9,739(18.8)	8,959(17.1)	8,081(14.9)
(参考：一般職員数)	(1,175人)	(1,187人)	(1,083人)	(953人)
公債費	7,424(12.8)	7,321(14.1)	7,234(13.8)	7,431(13.7)
普通建設事業費	11,475(19.9)	7,260(14.0)	9,826(18.7)	12,787(23.6)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 26 号。配布方法：地域内全戸に配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 220 回開催、延べ 7,884 人参加) ・ H P の開設 (2002 年 8 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 50,000 回) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援 ・ 合併協議会支援補助金：1 千万×2 年 ・ 合併市町村交付金 ：5 年間に 10 億円 (予定) 合併協議会に対する職員派遣 (1 名)	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
委託費	11,935 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市建設計画作成 ・ 例規調整資料作成 ・ 合併広報啓発ビデオ作成 ・ 公共的団体経営診断 ・ 電算化システム分析

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 45 人) ・ 在任特例 (在任期間 年 ヶ月)) ・ 無
その理由	合併当初の住民の不安解消や新市の均衡ある発展を図るため、定数特例を適用した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 4 月 10 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	合併による事務処理の激変緩和のため、合併特例法第 8 条第 1 項第 1 号を適用。
(3) 三役	
旧唐津市	市長、助役、収入役は退職。
旧浜玉町	町長、助役、収入役は退職。
旧巖木町	町長、助役、収入役は退職。
旧相知町	町長、助役、収入役は退職。
旧北波多村	村長、助役、収入役は退職。
旧肥前町	町長、助役、収入役は退職。
旧鎮西町	町長、助役、収入役は退職。
旧呼子町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	

定員管理	<新規採用の抑制>退職者数を下回る新規採用に留める予定。	
給与の調整	<給与の再調整・再計算>旧唐津市の職員であったものとみなした差額を5年間で調整予定。	
役職の調整	特になし。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
特になし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
その理由	合併による住民不安の解消や地域の振興策等について意見を述べるため設置。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
特になし。		
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
上水道料金	当面は旧自治体ごとの料金とし、5年以内に統一できるよう調整を行う。	
下水道料金	当面は旧自治体ごとの料金とし、5年以内に統一できるよう調整を行う。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
賦課徴収方法	3方式と4方式が混在している。	6年以内に統一できるよう調整を行う。
所得割	最高 9.8% 最低 6.0%	6年以内に統一できるよう調整を行う。
資産割	最高 50.0% 最低 適用せず(3方式)	6年以内に統一できるよう調整を行う。
均等割	最高 28,000円 最低 19,000円	6年以内に統一できるよう調整を行う。
平等割	最高 38,000円 最低 23,000円	6年以内に統一できるよう調整を行う。
(12) 介護保険事業(調整方針:従来から同一金額のため調整不要)		
第1号被保険者の月額基準保険料	3,892円	
(13) 電算システムの取扱い(新規システムを構築した)		
整備方法	文書管理システム、財務会計システム、庁内内部情報システムを構築。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	「東松浦郡」が「唐津市」。「村」の表示がなくなる。 「大字」の表示がなくなる。	

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：20,255 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（4 月から策定作業に入っている）
総合計画	策定作業中（4 月から策定作業に入っている）
(3) 合併による効果	
<p>< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 本地域は、山間部、河川、海岸、市街地など、それぞれ性格が異なる地域を有しており、合併によりそれぞれの地域が連携・交流することで、一体的な地域の振興・発展が期待できる。</p>	
<p>< 行財政の効率化 > 公共施設の適正配置や効率的運営、職員削減等により、行政組織や行財政の運営の効率化を進めたい。</p>	
<p>< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 旧市町村間を結ぶ幹線道路、情報通信網、下水道、教育施設の整備を進めたい。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>< 中心部と周辺部の格差が増大する > 地域審議会や定数特例を適用した市議会議員により解消できると考えている。</p>	
<p>< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > 地域審議会や定数特例を適用した市議会議員により解消できると考えている。</p>	
<p>< 広域化に伴い、サービス水準が低下する > 住民サービスを低下させず、住民の声を的確に反映することができるよう、旧町村役場を総合支所として残した。</p>	
(5) 残された課題	
<p>特になし。</p>	